

非公募施設に係る指定管理者の候補者の選定について

非公募施設の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の名称 横谷ふるさとセンター外109施設

2 審査の概要と結果

(1) 審査方法

三次市指定管理者選考委員会において、指定管理者候補の選定を行いました。

審査は書類審査及び施設所管課ヒアリング後、評価基準に基づいて指定管理者候補者として適当か否か、審査を行いました。

(2) 評価基準

審査における主な評価項目は次のとおりです。

評 価 項 目	
① 管理運営の基本方針と実績	団体の理念・運営方針や、施設の設置目的と事業内容の整合性、管理実績や環境保護、地域貢献への姿勢等について審査します。
② 管理運営計画	公平な施設運営や利用者サービスの向上、利用促進への取組、施設維持管理水準の妥当性、防犯・防災等について審査します。
③ 組織体制・財政基盤	適切な収支計画の策定や財務内容、必要な人員の確保、適切な職員配置と研修計画等について審査します。
④ 経費的な効果	指定管理料提案額が、経費の縮減を図れるものとなっているかについて審査します。

(3) 審査結果

横谷ふるさとセンター外109施設の指定管理者の候補者について、申請のあった団体とすることは承認した。

なお、個別施設の所見は、別紙審査表に記す。

3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）…70施設 令和6年4月1日から令和12年3月31日（6年間）…40施設

4 選考委員会

- (1) 開催日 令和5年10月12日（木）
令和5年10月16日（月）
令和5年10月31日（火）
- (2) 開催場所 三次市役所本館6階会議室
- (3) 出席者 選考委員7人（うち学識経験者2人）